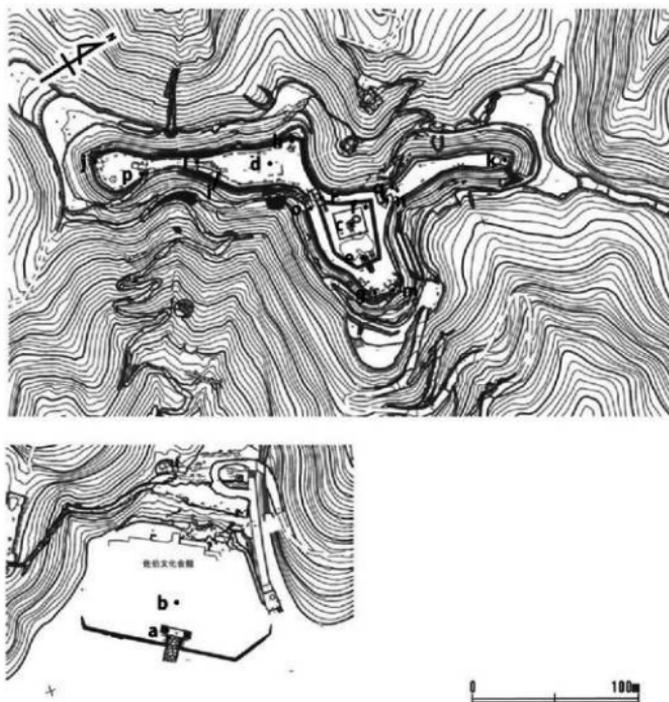


第4節 建築物調査

佐伯城跡に現存する建築物としては、三の丸櫓門と、移築された三の丸御殿玄関（現・住吉御殿）の2つがある。本節では、現存する建物と遺構として残る建物跡についてみていくことにする（図106）。

本節作成にあたり特に三の丸櫓門と山上の櫓群に関しては、佐伯城跡調査指導委員・伊東龍一氏（熊本大学大学院先端科学研究部教授）の現地調査を主として、佐伯城跡調査指導委員会の所見をもとに作成した。



- a・三の丸櫓門 b・三の丸御殿玄関 c・天守（台） d・二の丸居宅
 e・本丸二重櫓 f・本丸北西平櫓 g・本丸外曲輪二重櫓 h・二の丸二重櫓
 i・二の丸平櫓 j・西出丸二重櫓 k・北出丸二重櫓 l・二の丸櫓門
 m・本丸外曲輪櫓門 n・本丸外曲輪冠木門 o・廊下橋下冠木門
 p・西出丸冠木門 q・北出丸冠木門 r・廊下橋

図106 主な建物配置図（S=1/3,000）



図107 三の丸櫓門表側外観

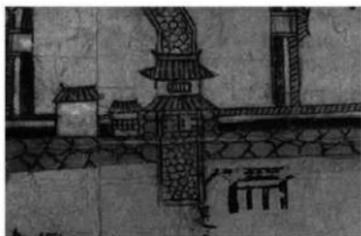


図108 「御城井御城下絵図」(元文3年)の三の丸櫓門



図109 修理前の櫓門(昭和30年頃)

1. 現存建築物

(1) a. 三の丸櫓門

三の丸櫓門は、寛永14年(1637)の三の丸造成時の創築とされる。その後、享保11年(1726)と天保3年(1832)に建て替えられていたことが、櫓門の修復記(第4章第3節2・史料4)からわかる。

さらに昭和50年(1975)には、地元有志によ

り屋根の修理がなされ、現在に至る(図107)。櫓門は昭和51年(1976)に大分県指定有形文化財の指定を受けた。

櫓門は入母屋造、本瓦葺で、櫓は内法上を塗籠とするが、軒下は木部を露出させ、内法下は羽目板張りである。桁行5間、梁間2間で基本的には半間ごとに柱を立てる。表側中央の2間、裏側中央の1間に出格子窓を設ける。下層は中央1間に内開き板戸を設け、正面向かって左脇間に脇戸を、右脇間に板壁を設ける。

全体的に見て櫓門は主要部材の取り付けを角釘で行っており、部材の経年感と合わせて考えると、天保3年の建て替えの状況をほぼ保っていると考えられる。

窓は現在ガラス戸になっているが、古写真(図109)では板戸になっていることから、昭和40年代まで板戸になっていたものが、昭和50年代の修理時以降にガラス戸に変更になったと考えられる。また櫓門1階部分の開口部の現況は、床に「蹴放」が据えられている。昭和の修理以前に撮影された写真にはこの部材がなく、修理後に追加されたと考えられる。

昭和の修理は屋根の修理を中心に行われている。現況の門内部を観察すると、屋根にかかる化粧垂木・野地板が柱・梁・桁の部材が他に比べて明らかに新しいことから、このことが判明する。

三の丸櫓門で特徴的と考えられるのが、出梁と隅木の取め方である。

門の屋根は入母屋になっているため、四隅では、45度方向に出梁を内外に伸ばし、建物の内側では一間内側の梁に直接に差し込む。さらに出梁を差した梁を外部に持ち出して桁を掛受け、小屋内部では、梁の上部に小屋束を立て貫てつないでいる(図110・111)。

櫓門は通常ならば、土台となる石垣の上に平櫓を置くが佐伯城の場合、櫓部分の床高が左右石垣上端よりも石垣2石分高い。これは、櫓門左右に続く石垣の高さ、門前方に伸びる石垣のスロープの関係等を勘案した処置と考えられ

る。これは、門背面側も同じであり開口部上部にある内冠木は長く伸び石垣にかかる。通常ならば、上方の壁を塗るか下見板で覆う処置がとられるところだが、三の丸櫓門の場合、前面と同じ庇を設けている。庇の位置は前後異なり、背面の方が高い（図112）。そのため櫓上部の窓が前方より小さくなっている。



図110 櫓門内部（天井部分）



図111 梁に差し込まれた出梁・隅木



図112 櫓門裏側外観



図113 三の丸御殿外観（昭和40年頃）



図114 住吉御殿外観 北から

(2) b. 三の丸御殿玄関（住吉御殿）

三の丸御殿も、櫓門と同じく「三の丸櫓門修復記」によって寛永14年（1637）に完成したと伝えられている。各史料においては、「居宅」「御屋形」や、「御表」「御奥」ほか、各部屋の名称で呼ばれていた。

建物全体を描いた絵図で最も古いものが、元文3年（1738）作成の「御城并御城下絵図」で、建物外観が描かれている。御殿は近世のなかで増改築が繰り返されたことは第4章第3節6で述べた。御殿の最後の修復は「三御丸五歩老問之図」（明治初期）であることから、現在の建物は萬延元年（1860）から文久元年（1861）にかけての造営によるものとみてよいであろう。

明治以降、御殿は佐伯県庁舎や鶴谷女学校校舎などに使用されたが、徐々に建物が縮小解体され、最終的には玄関部分のみが残った（図113）。

玄関部分は昭和45年（1970）に佐伯文化会館建設のため解体され、その際に地元有志によって、市内船頭町へ移築された。移築後の建

物は通称「住吉御殿」と呼ばれ、船頭町区の集会所として現在も地区住民に利用されている(図114)。

この移築された御殿の式台・御広間・玄間を中心とする部分は、各時期の絵図からみても、近世にわたって増減等の大きな変化は見られない。絵図史料によると、「御廣間」が21畳・「御使者之間」が15畳・「御鎗之間」が9畳・「御番所」が4畳半・「御入例」が21畳半とある(図115)。

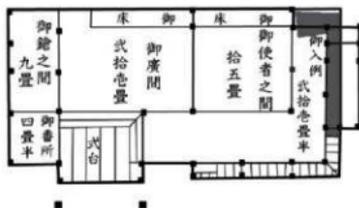


図115 三の丸御殿玄間・式台・御広間部分
(絵図からトレース)

※トーンは移築時に追加された部分

移築された住吉御殿の外観は、屋根は入母屋造で下段にもう一重庇が設けられている(図114)。屋根の形状に大きな変化はみられないが、式台を除いて瓦葺きだったものが銅板葺きに替えられ、窓も障子からガラス戸に替えられている。戸は、移築前に撮影された写真によると、戦前までは細い棧を打ち付けた舞良戸まいらどであったものが昭和40年代にはガラス戸になっており、現況でも同様である。

式台の屋根は移築前の状況をどめており、棟には毛利家の家紋である「丸に矢筈紋」が入った鬼瓦が葺かれている。式台は、階段も含めて良好に残っている。一方で現況にある入口両脇の親柱をつなく蹴放は、古写真(図117)から移転前には付けられていなかった。

内部は幕末に建造されたこともあってか、全体的に見て障壁画等が失われていることもあり、室内の意匠は簡素である(図118、119)。建物西側の「御入例」が一部撤去され、空いたスペースが外側の庇となっている。



図116 住吉御殿内部に残る長押の釘隠し



図117 三の丸御殿解体風景(昭和45年)



図118 解体前の御殿内部(昭和45年)



図119 住吉御殿内部(現況)
御広間から御使者の間を望む



図120 天守台現況 東から

2. 遺構として残る建築物

(1) c. 天守

天守については、第4章第3節2で述べたとおり「毛利高寛公申渡覚」（享保11年・1726・資No.228）によると、「御天守台七間半八間半」とある。さらに「佐伯拝領後高政公等事積并召出家臣履歴等覚」（享保年間か・資No.356）では「天守は三重南向、(中略)、天守は九間四方」とある。したがって、これらを信用すれば天守は九間四方で（一重目か？）三層であったことになる。その後、宝永6年（1709）の絵図ですでに天守台の石垣のみが描かれていることになり、それ以降は再建はされていない。

現況として残る「天守台」（図120）は、天端が東西16.6m×南北14.6m、高さが1.5mを測り、文献上の寸法と大きな差はない。一方で、天守台の位置としては、本丸の石垣との位置関係から不自然な場所にある。よって、現在の天守台は築城当初のものではないという可能性を考えなければならない。戦前には天守台の上に毛利神社の社殿が建てられており、その際に改変された可能性もある。また、往時の天守がどのような形態だったのか、現在把握している史料や遺構からは何うことはできない。

ただし、第4章第3節2でも述べたように、「天守道具御改帳」（元和6年・1620・資No.1）記載の天守が、収納された物品などから佐伯城の天守を指すと仮定した場合、建物の規模をある程度把握することも可能である。

同史料によると、各階層は「下段・同下段・二の段・三の段・四段・五段・上段」と記載され、各段に取められた道具・武器は以下のとおりである。

「下段」・「同下段」…

大鉄砲・大筒・具足・大量の矢、鏑、文書箱・うつば、皮、とうらん、口薬

「天主式ノ段ニ有之分」…

具足・兜・兜立て・火縄の縄・轆竿、ほら貝（3つ）、太閤よりの御朱印箱など

「天主三ノ段」…

番具足・米具足・のほり具足・その他具足

「天主四段」…長持箱・刀箱・腰物入箱

「天主五段」…鳥毛老竿

「天主上段」…

壺、茶壺、巻軸、ちりとり、ちりうけの箱、シュロのほうき、ほうき

単純に数えると下段から上段まで6段あり、これを天守の階数だとすると6階になる。先述の「毛利高寛公申渡覚」には「三重」であったが、これは外観の屋根の数だと思われる。これだと内部の階数と外部の屋根の数が一致しない。このことは、比較的古い天守に多い望楼型天守においては珍しいことではない。また穴蔵があれば、それを下段とした可能性もある。しかしながら、天守台の発掘調査が行われていない状況では、穴蔵の有無も不詳なため、明確な天守像を示すことはできない。

(2) d. 二の丸居宅

二の丸曲輪中央にあった建物は、宝永～享保の大修築の時に建てられた。この建物名は各文献から「居宅」と呼ばれる施設で（「高慶公御手日記写（佐伯）」・享保11年・1726・資No.194・No.245）、別名で「居所」（「高慶公御手日記写（佐伯）」・正徳2年・1712・資No.104ほか）または「屋形」と呼ばれた（「高慶公御手日記写（佐伯）」・享保13年・1728・資No.250ほか）。元文3年（1738）作成の「御城并御城下絵図」には、このとき建てられた居

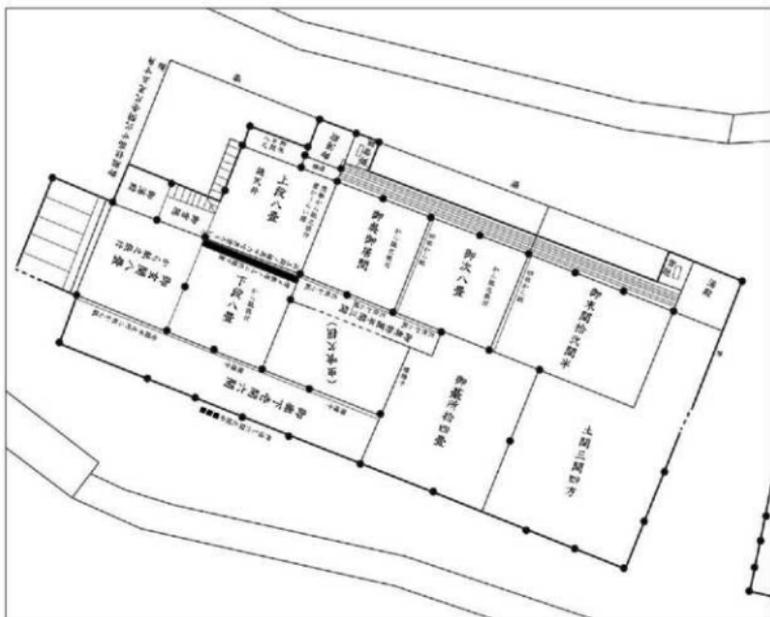


図121 「二之御丸惣地引之図」(享保年間・部分・トレース)に記載された居宅

宅の外観が描かれていると考えられる。

享保年間作成の「二之御丸惣地引之図」(図119)は二の丸全体の建築物の指図である。絵図上の■(トレース図では●)は、柱の位置を表す。このうち、中央部に描かれた居宅の形状は、元文3年の絵図に描かれている外観と一致する。

享保15年(1730)の「御用日記」(図122・資料No.282)によると、玄関から入ると隣に城主が着座する「上段」と家臣が拝謁する「下段」があり、黒漆塗の櫃で区切られていた。「上段」は他の部屋より床が1段高く、天井は鏡天井であった。

上段の隣には、「御奥御居間」、「御次」と続き、隣には女中部屋と考えられる「御末間」が配していた。下段南側には玄関から廊下が走り、突当りは「御台所」さらに奥は土間となる。その他、雪隠・湯殿のセットが建物内に3か所

(玄関付近・上段裏・御末間)あったことが享保の絵図(図121)から確認できる。

「上段」・「下段」部分に関しては、享保15年

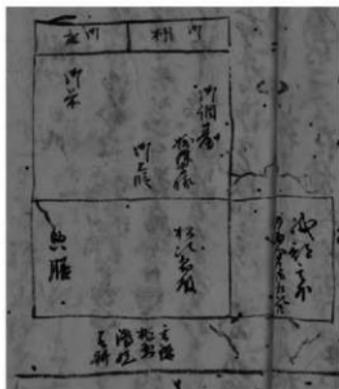


図122 「御用日記」(享保15年)に描かれた居宅の上段付近

(1732) 正月3日の「郡方町方御用日記」(資 No.281・282)の記事にも間取りが挿絵として詳細に描かれている(図122)。この記事は、当時の藩主・毛利高慶が正月3日に家族・家老や藩医を集めて年頭の挨拶をしたもので、挿絵は子や家臣の座席の位置や部屋の調度品を表したものである。上段には御前(藩主)と摂津守(長男高通)が座していた。

床の掛軸には、中央に武田信玄・左右に山本勘助と馬場信春の肖像画が描かれていると記されている。上段に向かって右側には、「御調臺」があった。下段に松次郎(高慶三男、後の南部信之)、家老である小林典膳(九左衛門)が左右に並んで座っていた。さらに廊下には、藩医が控えていた。さらに下段の隣にあった部屋の名称は、享保の絵図では虫損のため不詳だが、織部(家老・戸倉織部)を含む御用人・取次が控えていたことがわかる。

令和2年度(2020)に実施した現地での確認調査では、居宅の玄関にあたる式台基礎の石列を確認することができた。この点は第4章第5節2で詳しく述べる。一方で、享保の絵図の間取りと現況で露出する礎石の並びには、若干の相違がある。史料の性格上、絵図が建物の設計図である可能性があり、現況の礎石は宝永～享保期の修理以降の建築と考えると、施工に際しての修正により図面と礎石の配置のズレが生じたとも考えることもできる。

(3) 山上の櫓群

山上には天守以外にも、主に7棟の櫓が建っていたことが各種絵図から判明している。ここでは、主な櫓について説明する。

e. 本丸二重櫓

宝永年間作成の絵図では、櫓は一重で表記されているが、大修築が行われて以降の絵図では、二重櫓として表記されている。櫓があった場所は、戦前の毛利神社建設に伴い石段が設けられたことで、破壊を受けている。

「御本丸二重櫓三拾歩一図」(図123)は、本丸にあった二重櫓を描いていたものと考えられる。本図は北側側面を描いている。これによれば、櫓の外観は二重、最上階の屋根は入母屋造りである。各層とも腰が板壁になっており「御山城之図」(明治初期か)(図124)など、幕末から明治期に描かれた絵図に描かれた建物と外観が一致する。一重目の高さが高いのに対し、二重目は低い。側面には、格子窓がある。

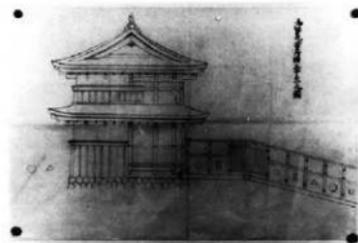


図123 「御本丸二重櫓三拾歩一図」(年代不詳)
(小野英治氏画像提供)

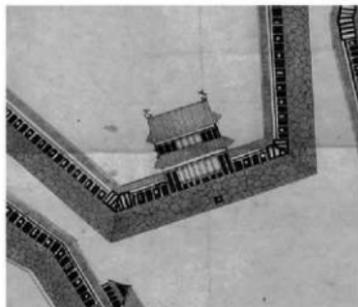


図124 「御山城之図」(明治初期か)
に描かれた本丸二重櫓

またこの図は、大工が描いたと思われる建地割図で、外観の半分は外側を描き、もう半分は壁を取り去った柱などが見える内部を描いており、この櫓の特徴として、四隅の柱が内側に傾斜する内転びであったことがわかる。そして、石敷の上に、土台の横木を櫓台の四辺に寝かせ、その上に建物を支える柱を立てた構造としていた

ことがわかる。こうした構造は、地震等により建物の倒壊を防ぐために設計されたものと考えられる。

f. 本丸北西隅櫓

本丸北西隅にあり、天守台すぐ近くにあった。絵図で建物として表現されたのは、明治初期の絵図が初出である。したがって、それ以前の造営で幕末の安政元年（1844）の地震後に建てられた可能性が高い（第4章第3節5）。

山上に残る櫓台としては最小であり、絵図においても一重の平櫓として表記されている。基礎は、他の櫓と同様に石敷きである。

櫓の配置関係としては、北出丸と本丸外曲輪をつなぐ虎口にあった櫓門（ n ）の導線上にあった。そこで櫓は、北出丸や廊下橋（ r ）から侵入してきた敵兵の動きを監視する役割があったことも想定できる。

g. 本丸外曲輪二重櫓

本丸外曲輪から捨曲輪Ⅰへ結ぶ虎口南コーナーに位置し、櫓台の石敷きが残る。

各絵図では、二重櫓となっていた。位置としては、櫓台が本丸外曲輪から前方へ張り出した形になっており、捨曲輪からの導線に対し横矢が掛かっていることがわかる。

h. 二の丸二重櫓

櫓は、曲輪の西側に張り出した場所にあった。櫓台南西隅角の下段が、文禄期と想定される石垣がある位置（図125）にある。享保年間作成の「二之御丸惣地引之図」（図126）によれば、柱が他の櫓と同様に多く立てられていることが読み取れる。

この絵図の通りに柱が立っていたことは、建築的にとても考えることはできないが、建物の四隅を固める構造であったことは考えられる。

さらに注目すべきは、櫓が石垣先端より北側に張り出している点である。そのため、櫓は飛騨高山城跡（岐阜県）や仙台城跡（宮城県）御殿



図125 二の丸二重櫓台

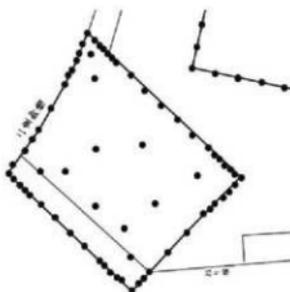


図126 「二之御丸惣地引之図」（享保年間）に描かれた櫓平面（トレース）

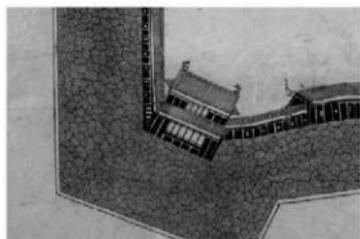


図127 「御山城之図」（明治初期か）に描かれた二の丸二重櫓

のように北側が張り出した懸造りになっていたことが想定される。一方で、槽台下の石垣には、構造上必要な石垣につくはずの舌石が確認されていない。また下段にある削平面の確認調査を行っていないため、検証は今後の課題である。

i. 二の丸平槽

二の丸南側にあった平槽である。各史料によると、享保15年(1730)以降に二の丸居宅で行われていた正月行事が、寛延期以降はこの槽に場所を移し、公式な場所として行われたことがわかる。

「二之御丸惣地引之図」(図128)から、この建物も柱を多く使い、内部には大小5つの部屋があった。また、南側は石垣天端から張り出していることから、二の丸二重槽と同様に懸造りであったと想定できる。現況では、建築物の壁が乗っていた石垣、石列が残されている。

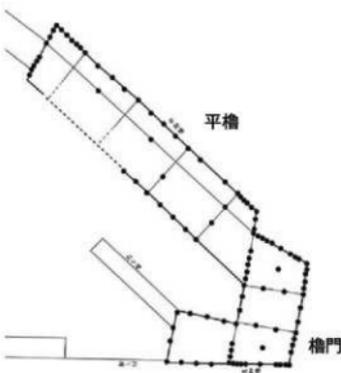


図128 「二之御丸惣地引之図」(享保年間)に描かれた二の丸平槽と槽門

j. 西出丸二重槽

槽は西出丸南端にあり、現在槽台が残っている。上端の寸法は東西6.0m×南北4.6mで、石敷きで覆われている(図129)。

建物自体は残っていないが、各絵図や「西御

丸梁行三拾歩之一図」(図130)によって外観がある程度把握できる。本図は西側側面を向いて槽を描いており、本丸二重槽同様に壁は腰板に覆われた槽となっている。一重目は側面に大きな出窓、外側にも窓が見られる。二重目は、一重目より階高が低いため出窓は小さい。山上の他の槽同様、土台木が据えられ、その上に柱が立つ構造であったことがわかる。

つまり槽台の現況を実測すると槽台と実際にあった建物の寸法が1間=6尺≈約1.8mではきちんと納まらないことがわかった。つまり本丸二重槽と同じく柱は内転びである。西出丸と後述するこの差は、内転びによる傾斜の分、土台部分を外側に広くする必要から生じたものと考えられる。



図129 西出丸二重槽台

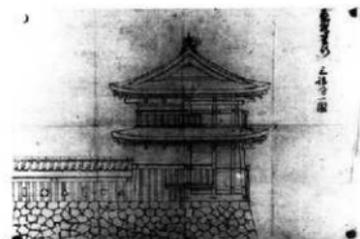


図130 「西御丸梁行三拾歩之一図」(年代不詳)(小野英治氏画像提供)

k. 北出丸二重槽

北出丸北端に位置する槽は、城内でも最も北側に位置する(図131)。槽台上端の寸法は、東

西5.5m×南北4.8mを実測した。こちらの槽台も上端平面の寸法が一間の倍数とはならないため、槽は内転びになっていたと考えられる。

延享4年(1747)には延享元年の風雨による被害からの修理事業が北出丸二重槽に及んだ。4年3月19日、北出丸二重槽に載せる唐金の鯨製作が船頭町年寄から府内駄原に住む鋳物師金屋理右衛門に依頼された(『郡方町方御用日記』・資No.424)。同史料によると北出丸の槽に使用された鯨は、6月3日に完成している。



図131 北出丸二重槽台

(4) 槽台石敷きについて

全体的に山上の槽台の跡は、いずれも石敷きである。一般的には、槽を立てる際には礎石が据えられることが多いが、図123・130に紹介した槽の建地割図をみると、石垣天端に水平に寝かせた土台が据えられている。すなわち、山上にあった槽群は石敷きの上に土台の横木を置いて柱を立てる構造であった。現況に残る槽台や「二之御丸惣地引之図」に描かれている状況を見ると、山上部の槽はすべて同様の構造である可能性が高い。

槽台を石敷きとした理由は不明だが、山上部の各槽の位置は、水気の多い場所とは考えにくく、湿気対策以外の目的があったと考えられる。可能性としては、耐震対策が挙げられる。槽台に土台と、柱の内転びでこれに対応しようとした可能性がある。

(5) 山上の城門

山上には城門が7か所あった。現況では建築物は残っていないが、各時期に作成された絵図から門の変遷を伺うことができる。



図132 二の丸槽門跡 南から

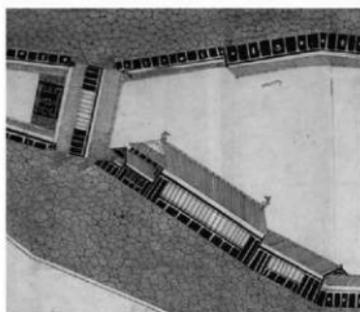


図133 「御山城之図」(明治初期か)に描かれた槽門



図134 槽門跡に残る礎

l. 二の丸櫓門

絵図・文献史料で「渡門」「渡御門」と呼ばれている二の丸虎口(図132)にあった櫓門である。名称の通り、隣接する平櫓と連結していたことが「二之御丸惣地引之図」(図133)から伺うことができる。

櫓門は虎口開口部にあり、図128によると、櫓全体に柱が多数据えられていた事がわかる一方で、櫓中央には柱が両サイドに2本立っていた。虎口は完全な枡形ではなく、くの字に曲がっており、入口には開口部の親柱を支えた礎石が4か所確認できる(図134)。

m. 本丸外曲輪櫓木門

この門は本丸外曲輪から捨曲輪Ⅰに続く通路にあった。明治初期の絵図によると、門柱が四脚で屋根が切妻の平門だったことがわかる。

現況の通路は、石畳の坂道になっているが、これは後世による改変であり、当時は石段であったことが絵図から伺うことができ、実際に最下段に石段の名残が確認できる。

n. 本丸外曲輪櫓門

櫓門は、本丸外曲輪と北出丸を連結する虎口にあった。宝永の絵図には描かれず、宝永以降の絵図で建物の表記が見られる。そこで、築城当初は櫓門があったが宝永～享保期の大修築が始まるまでの間に失われ、修築後に再建されたと推測できる(図135)。



図135 櫓門跡現況 東南から



図136 冠木門跡現況(白線は導線)



図137 冠木門・廊下橋相関
(佐伯市歴史資料館所蔵模型より
黒線は導線、白線は射線の方向)

o. 廊下橋下冠木門

冠木門は現在の登城の道から廊下橋へ入る直前に2か所に設置されていた。「御城井御城下絵図」(元文3年・1738)によると、柱は四本、屋根は切妻もしくは入母屋だったことが推測される。

2つの門の配置として城道から入ってきた道に1つ目の門があり、門をくぐって180度曲がったところに2つ目の門がある(図136・137)。さらに、この間に廊下橋からの射線が入ることで、この2つの門の間が枡形のような機能を備えていたとも考えられる。

p. 西出丸冠木門

門は登城の道から途中で枝分かれた、南側の道の延長線上にあった(図138)。各絵図によ

ると、柱が四本、屋根が切妻造だったことがわかる。また明治期作成の絵図によると、門脇にある平櫓が前方に張り出し、通路の往來を監視できるようにになっていた。門の虎口は枳形ではないにしても、櫓を前方に張り出すことで防御を強化したものと考えられる。



図138 西出丸冠木門跡

q. 北出丸冠木門（水の手門）

門は、北出丸から雄池・雌池へ降りる通路にあった。「佐伯城地下図」（明治初期か）では「水の手門」と称している。門の形状は江戸時代に描かれた絵図では、冠木門として描かれていたが、明治初期に描かれた「御山城之図」などでは、櫓門に描かれている。

qの城門が冠木門として最後に描かれたのは、安政2年（1855）作成の絵図であり、それ以降に改装された可能性がある。櫓門の場合、石段が半地下式になった埋門に近い形状だったことが想定できる。

(5) r. 廊下橋

廊下橋は、橋の上に屋根が架かった廊下状の構造物を設けた形式の橋で、全国では18か所の近世城郭で確認できる。大分県内では、府内城跡（大分市）と佐伯城跡の2城で確認できる（図139・図140）。

外観は「御城并御城下絵図」によると、屋根は入母屋造で、壁側の小窓・狭間がないが、省略されて描かれているのであろう。幕末～明治初期の絵図（図141）では、屋根が切妻造で二

の丸側の入り口が唐破風になっていた。壁は板張りで中央に大きな窓を付けていた。そこで、廊下橋は幕末までに何度か建て替えられたものと考えられる。



図139 復元された府内城廊下橋



図140 廊下橋跡現況 南西より



図141 「御山城之図」（明治初期か）に描かれた廊下橋

廊下橋には、2つの効果があった。防御と儀礼的な施設としての点である。

廊下橋は、麓から天守台を結ぶ唯一の導線上にあり、天守曲輪直前にある橋が落とされた

場合、天守への侵入を阻む役割を持っていた。と同時に前述した廊下橋に設けられた窓や狭間から、攻城側を攻撃する役割を果たしていた(図137)。

もう一つの効果として、各文献史料によると宝永の修理の際、塀の次に再建されたのは廊下橋であった。全国的な事例を見ても、本丸・天守が築城後の火災等により失われた後、曲輪直前につけられていた廊下橋のみが再建された事例が多い(越前福井城など)。これは、天守や本丸御殿がなくても、天守台や本丸曲輪が城の中心であることを表す。佐伯城の場合は瓦葺きではあったが、他の城郭の事例を見ると、檜皮葺きなど御殿に使われる素材が屋根に利用されることもあった(福永2011)。

このようにみえてくると、廊下橋も、防衛施設としての側面と、天守・御殿がない城郭において、本丸・天守曲輪が城の中心であることを表すため視覚的に見せるための施設であった可能性が高い。

(6) 建物配置から見る登城道

最後に建物配置から見る登城道について検討を加える。

三の丸から上がる3つのルートのうち、登城の道とよばれるルートは、道沿いに近世に築かれた石垣や石畳が諸所に残っている。また、どの絵図でもこの道が明記されている事から、正式な登城道と判断できる。ところが、本丸へ上がる直前に、道が西出丸→二の丸経由で廊下橋へ進むルート(A)と直接廊下橋に入るルート(B)との二手に分かれる。

西出丸は、各文献によると馬で上がったとする記事があり、曲輪内に馬小屋があったと伝えられる。また二の丸虎口には櫓門があり、門の延長線上には、二の丸居宅の玄関があった。また第5節で報告するとおり、確認調査によって、居宅脇に石畳が続いていたことが確認できたため、西出丸経由で本丸へ至るルートAが最も正式な登城道であると推測できる(図142)。

ところが「二之御丸惣地引之図」(享保年間)によれば、居宅のスペースが二の丸においては多くの面積を占めている。また、居宅南東の石敷きが窪んでいる(第4章第5節2(3))ことも、通路として支障がなかったのか、検討が必要である。

廊下橋へ直接入るルートBは、山上の冠木門へ到達する直前に石畳で舗装された道路があり、道幅も西出丸経由よりも広い。絵図では廊下橋手前のように冠木門が2か所設置され、一見すると厳重に見える。ただし、居宅の裏手を通ることになるので、段階ごとに曲輪を通るべき正式な登城ルートとしては異質である。また、ルートBで本丸外曲輪へと入る直前の石畳の成立時期も考えなくてはならず(第4章第2節2(3))、近代以降に改修を受けた可能性がある。

そこで、築城当初は西出丸経由だったルートAが使われていたが、二の丸居宅の完成により手狭となったことから、居宅裏手から本丸に入るルートBが新たに設けられた、とする推測も成り立つであろう。



図142 登城ルートA・B案
(S=1/3,000)

【参考文献】

- ・小淵祐子 2015 『江戸城のインテリア 本丸御殿を歩く』 河出書房新社
- ・小野英治 1966 「豊後佐伯城の研究其の七」『佐伯史談』第14号 佐伯史談会刊行
- ・小野英治 1975 「佐伯城三の丸櫓門 昭和の修理について」『佐伯史談』第99号 佐伯史談会刊行
- ・高田徹 2018 『絵葉書の中の城第194回 佐伯城跡』 自費出版
- ・高田徹 2018 『城郭行脚第131回 佐伯城の櫓門・御殿』 自費出版
- ・太田博太郎・藤井忠介監 2010 『日本建築様式史』 美術出版社
- ・玉井哲雄 2020 『因節 日本建築の歴史 寺院・神社と住宅』 河出書房新社
- ・福永素久 2011 「近世城郭における『廊下橋』考 城郭史研究の視点から見る、本丸・天主へ続く不思議な橋」『史学論叢』第41号 別府大学史学研究会刊行

第5節 確認調査

佐伯城跡では遺構の残存状況を確認するため、令和2年度（2020）には三の丸、令和3年度（2021）に二の丸と北出丸下の捨曲輪の遺構確認のための発掘調査を行った。

なお、二の丸と捨曲輪の調査は同時期に並行して行ったため、トレンチ番号を曲輪に関係なく1～5と通している。

1. 三の丸の調査

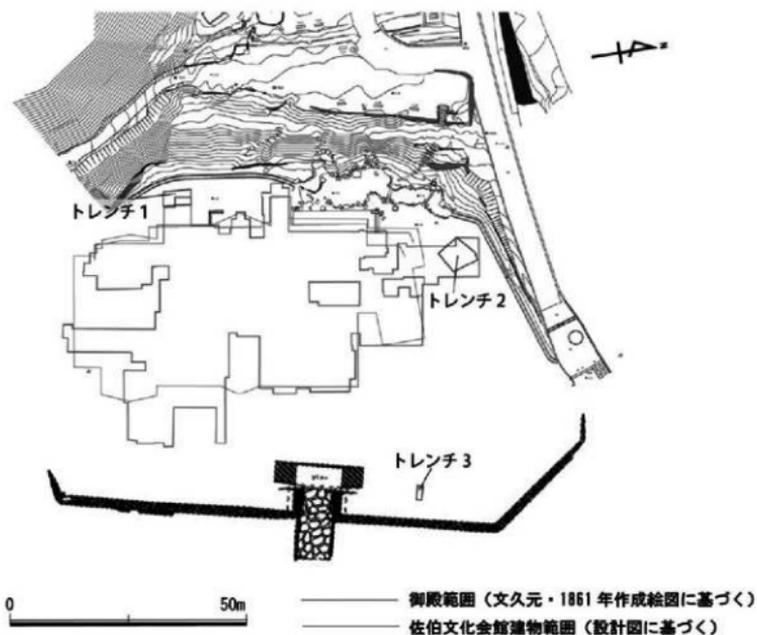


図143 三の丸確認調査位置図（1/1,000）

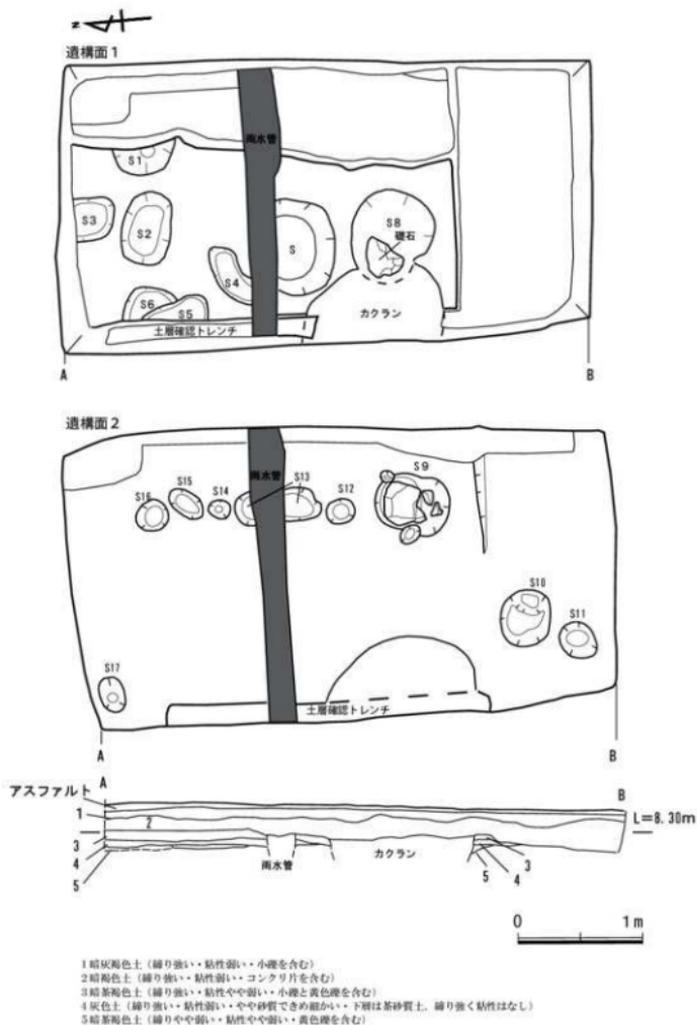


図144 トレンチ1平面・土層図（S=1/40）

（1）調査の経緯

令和元年度（2019）、遺構の残存状況を確認するために三の丸確認調査を行った。ただし三の丸御殿の想定範囲は佐伯文化会館（現在廃

館）と重複しており、調査可能箇所は限定された（図143）。

基本層序は、現代の舗装や文化会館建設時の盛土の下位に、遺構面にあたる暗茶褐色土とさ

らに下層に岩盤を確認した。どのトレンチでも調査終了後は、遺構を土のう袋で保護したのちに埋め戻した。

(2) トレンチ1

トレンチ1(図144)は、絵図史料において三の丸御殿のうち「御祝ノ間」奥の便所にあたる位置で、東西60m×南北30mの範囲で調査を実施した。アスファルトを除去して掘削した結果、現代の整地層(1層)の下位に2層の近世整地層を確認し、それぞれ遺構面1・遺構面2と設定した。

遺構面1は、締りの強い暗褐色土層(3層)の上面で、18世紀後半の磁器片を含む土坑・ピットの他、トレンチほぼ中央には旧佐伯文化会館の雨水管が埋没している。3層は薄く、層の下には灰色砂質土(4層)が見られた。遺構面1で検出したカクランには、大きさ50cmほどの礫が密集し、また礫の隙間に土がほとんどない。ごく短時間に礫のみを集めたように見えることから、このカクランは佐伯文化会館建設時に、不要となった御殿礎石を一括して廃棄した時に形成されたと考えられる。

遺構面1の下にある遺構面2は、明茶褐色の整地層(5層)で、土坑やピット(S10～17)のほか礎石を1基(S9)検出した。他に礎石は確認できなかったため、並びは不明だが、ある時期に建てられた御殿先端にあたるものと考えた。

(3) トレンチ2

トレンチ2(図145)は各時期の絵図史料から「御稽古場」付近と想定した位置である。アスファルト除去後に掘削したところ、全面に現代の整地層(1層)を厚く確認した。この整地層は北西から南東に向かって厚みを増しながら堆積している。またトレンチ南東側は、佐伯文化会館の浄化槽設置のための掘削がかなり深く入り込んでいた。

現代整地層の除去後、遺構面を2面検出し

た。1面目はトレンチ東隅の一部にのみ確認できたもので、締りが強く礫が混じる明黄褐色の整地層(図145トーン部分)である。遺構面1からは土坑を1基検出したが、大半が削平を受けており、遺物も出土しなかったため、時期は不明である。

遺構面1の下に広がる暗褐色土(5層)の層を遺構面2と捉えた。これも全面に広がるものではなく、土坑状の窪み(S1)を検出したが、遺物は出土せず、やはり時期はわからない。

遺構面2の下層は、直径20cmを超える礫が混ざりブロック状の土や有機物の混入は非常に少ないことから、人為的な整地層とは考えにくい。一方で寛永通宝や少量の瓦片が出土することから、自然の地山や岩盤ではなく、北側の斜面が崩落して流れ込んできたものと考えられる。

(4) トレンチ3

このトレンチ3(図146)は、三の丸御殿や佐伯文化会館周辺の基本層序を確認するため、三の丸外郭に近い場所で東西1.0m×南北3.0mの範囲に設定した。

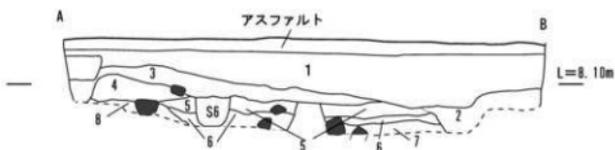
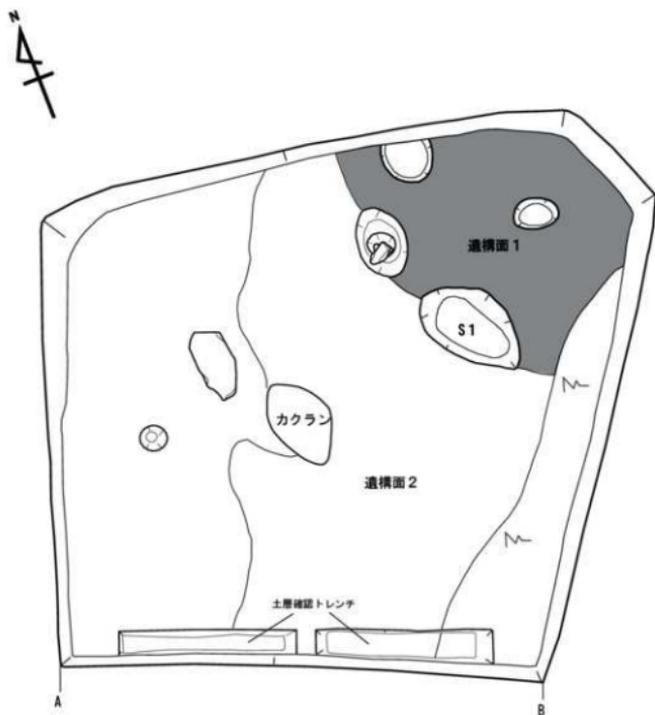
掘削途中で、トレンチ中央に街灯につながる高圧電線が見えたため、電線避ける形で掘削作業を進めた。

トレンチ東側は、地表から1.1mまでがガラスやビニールがまざる現代の整地層であった。その下位に、トレンチ1の遺構面2に似た、暗褐色土の整地層(8層)が確認できた。一方で、西側は近世の整地層や岩盤が確認できず、現代の盛土が深く入り込んでいることがわかった。

(5) 三の丸出土遺物

三の丸の確認調査で出土した陶磁器は大半が小破片で、図化が可能なものはトレンチ1の遺構面1(3層)から出土した1点のみであった(図147)。

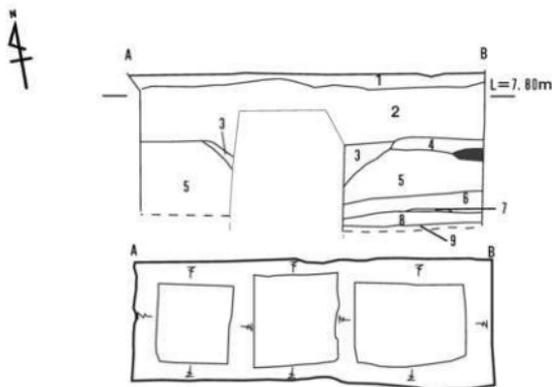
肥前の磁器碗で、底部の厚いいわゆる「くらわんか碗」である。高さや口径は不明で、高台



- 1 現代土 2 暗褐色土（しまり粘性や強い） 3 茶色土（しまり粘性強い・硬含む）
 4 黄褐色土（しまり粘性強い・硬含む） 5 暗茶色土（遺構面、しまり粘性強い・硬含む）
 6 暗茶褐色土（しまり粘性や強い、山からの崩落土か） 7 暗褐色土（明褐色土・しまり粘性や強い、岩盤風雨化土か）
 8 明褐色土（砂盤）



図145 トレンチ2平面・土層図 (S=1/50)



- 1 明灰色土（細り粘性弱い・礫を含む）
- 2 緑灰色土（細り粘性弱い・礫、ガラス片、廃棄物等を含む）
- 3 暗茶色土（細り強い・粘性やや弱い）
- 4 褐色土（小礫を多く含む）
- 5 暗茶色土（細り強い・粘性やや強い・小礫、黄色礫、ガラス片を含む）
- 6 茶色土（細り強い・小礫・黄色礫を含む）
- 7 明茶色土（細り粘性強い・小礫を含む）
- 8 暗茶褐色土（原地層・細り粘性強い・小礫、黄礫を多く含む）
- 9 明褐色礫層（上部粘性強い・岩盤か？）

図146 トレンチ3平面・土層図（S=1/40）

径は4.1cmを測る。外面には草花文を描き、高台には2重の圏線がめぐる。高台内には圏線と崩れた「大民年製」と思われる銘がある。18世紀後半に位置付けられる。



図147 トレンチ1出土遺物（S=1/3）

（6）三の丸調査のまとめ

令和元年度の三の丸確認調査では、佐伯文化会館の建設時の整地層を検出した。一方で全てのトレンチで一部では御殿と考えられる遺構が確認できた。

トレンチ1では、遺物が少ないものの、近世と判断した整地層を確認したほか、佐伯文化会館建設時に残されていた御殿の礎石が、一括して廃棄された可能性が見えてきた。

トレンチ2では遺構面が2面検出されたが、いずれも残存状態が悪く、時期も不明である。またこれらの整地層の下位層には、礫や寛永通宝、瓦が混ざっており、近世のある時期に山側から土砂崩れを受け、その上に新たに整地層が形成された過程を推測できた。

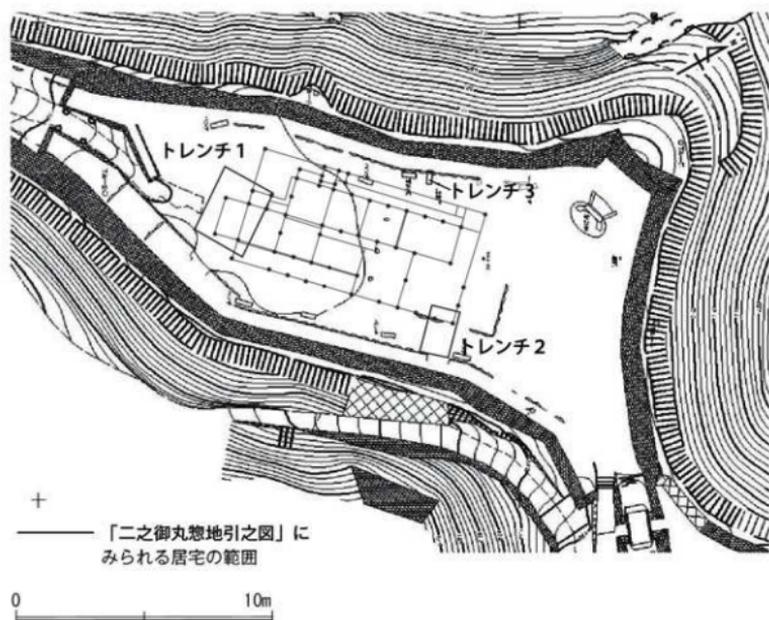


図148 二の丸確認調査位置図 (S=1/2,000)

三の丸の基本層序を確認するために掘削したトレンチ3では、トレンチ北西側で現代の盛土の下位に、トレンチ1と同様の整地層が確認でき、この整地層が三の丸のかなりの範囲に広がっていることが想定できた。

ただし、三の丸御殿の遺構の大半は佐伯文化会館の直下にある事から、建設時に大きくダメージを受けている可能性も高い。今回の確認調査では、こうした全体の把握ができなかったが、今後の調査によっては御殿の詳細が判る可能性は残されている。

2. 二の丸の調査

(1) 調査の経緯

本丸跡より廊下橋を経て南に広がる二の丸は、元文3年(1738)の絵図に建物外観が描かれ、享保年間に作成された「二之御丸惣地引之図」(第4章3節3・4節2(2))に建物の指図が残っていたことから、曲輪内の中央部には居宅があったと考えられていた。また文献史料には、正月を中心に居宅で年中行事が行われたことも記されている(第4章第3節3)。調査は居宅の痕跡の有無や、その規模の確認を目的とした。そのため、絵図と現地との測量図を比較して、建物の玄関があったと想定される位置にトレンチ1、建物の東端と想定される位置にトレンチ2、さらに地表面で観察される石敷きと整地層の関係を確認す

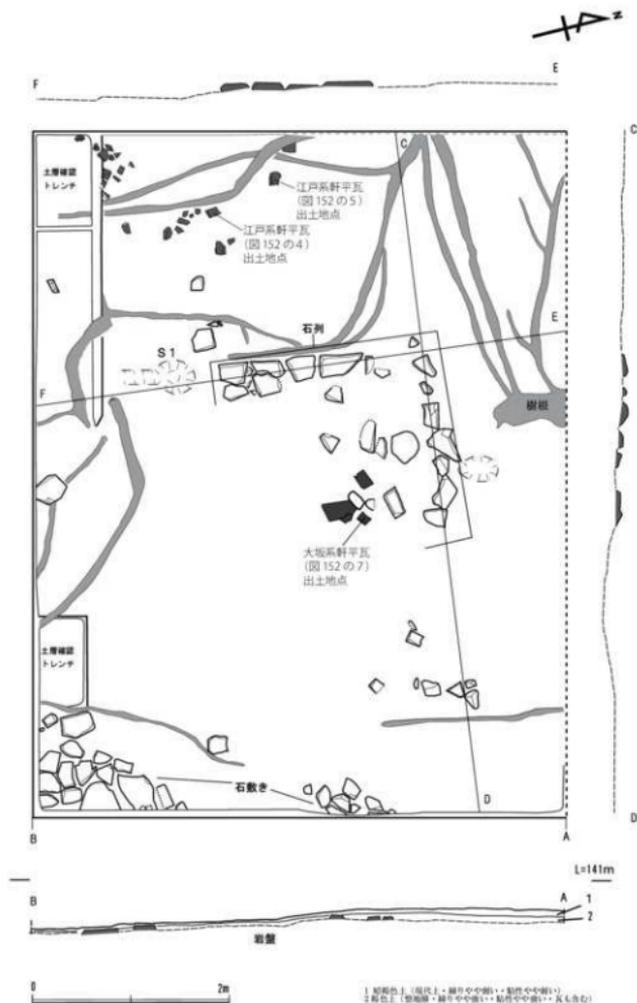


図149 トレンチ1平面・土層図 (S=1/50)
 ※トーンが濃い部分は瓦片

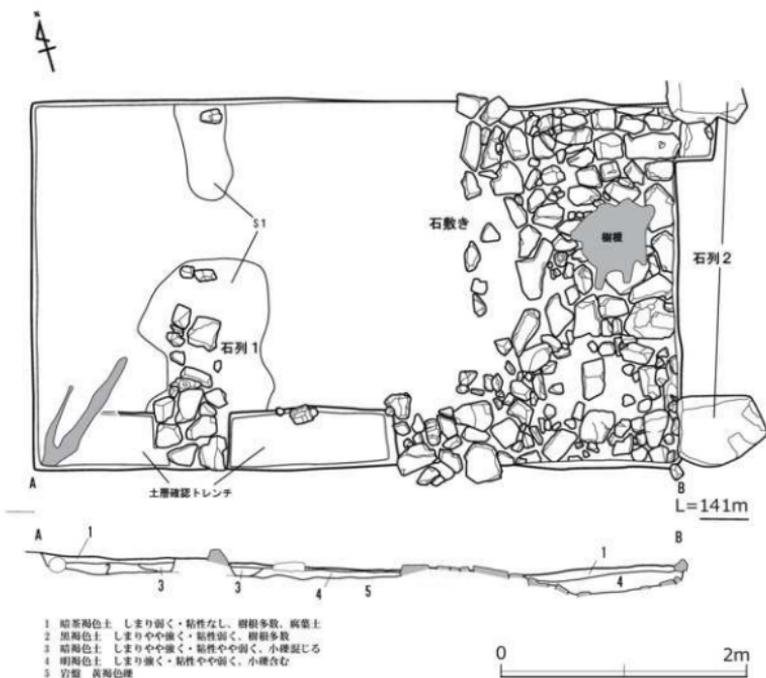


図150 トレンチ2平面・土層図 (S=1/40)

るためにトレンチ3を設定し、調査を行った(図148)。

どのトレンチも、基本層序は、上から表土(1層)、瓦片が混じる固く締まった黄褐色整地層(2層)、岩盤の3層からなる。調査では建物の基礎と考える石列群が検出されたほか、建物に葺かれていたと思われる瓦が多数出土した(図152)。一方で、陶磁器類は出土しなかった。

(2) トレンチ1

トレンチ1(図149)は二の丸から西出丸へ出る虎口に近い場所にあり、東西7.0m×南北5.5mの範囲に設定した。調査前から建物の基礎と考えられる石列の一部が地表に露出して

おり、表土から10cmも掘り下げないうちに整地層・石列遺構に到達した。調査区画南側の西端と東端の整地層をさらに掘り下げたところ、岩盤まで約20cmの厚みがあった。全体として岩盤のレベルが北へ上るごとに高くなることと、区画東側で整地層と同じ高さに石敷が確認できた。

トレンチの中央では、長さ2.2m×幅0.9mの逆L字状に残る石列1を検出した。この位置は居宅の玄関にあたることが想定され、ここで検出した石列は、その基礎であると考えられる。特に南北方向に並ぶ石列は、西側の面をそろえて据えられており、玄関の式台の基礎に相当するものと考えた。また石列南端には、検出面となった整地層上面に窪みが見られ(S1)、玄関

屋根からの雨落ちの可能性もある。

トレンチ西南隅には、整地層中に瓦片が多数混入していた。瓦だまりと想定し周辺を精査・掘削したが、遺構として把握はできなかった。一方、整地層中で出土した軒平瓦と、石列付近で見つかった軒平瓦とは意匠が異なる。そのため、両者の間には製造時期に差が認められる(第4章第5節2(5)・5参照)。

(3) トレンチ2

トレンチ2(図150)は、享保年間作成の絵図から居宅の土間があったと想定した。また調査前には石列(石列1)が南北に並んで露出しており、石列と建物礎石との関係も確認の対象とした。

調査は東西3.0m×南北5.2mの範囲で実施し、トレンチ1と同様に表土から数cm掘り下げると整地層を検出し、トレンチ東側では石敷を確認した。当初地表に露出していた石列1は、トレンチ内の精査をしたところ、石列の周囲のみ土質が異なることを確認した(S1)。さらにトレンチ南側の一部を岩盤まで掘削したところ、表土の直下から掘り込まれて据えられたもので、石列周囲の土質はカクラン土と類似することを確認できた。このことから、石列は近代以降のものと考えられる。

トレンチの東側で検出した石敷は、トレンチ1の石敷きと同様に、曲輪の外周に残っている石列(石列2)に沿うように広がっていた。しかしトレンチ2においては、石敷き中央が大きく凹んだ状態であった。石敷きの上に樹根があり、石敷きの上には現代の堆積土が入り込んでいたため、当初は根により押し下げられた結果かと考えたが、凹みは根から離れた範囲まで広がっており、人為的に造られた可能性も残る。

トレンチの東北端では、曲輪外周に残る石列2の下位に、根石と思われる礫を検出した。ただし地表に現れていた礫と面がずれることや、トレンチ内で検出した石敷きが石列の下に潜り込むように広がる状況も観測された。このた

め、石列と石敷きの成立時期が異なる可能性が高い。

(4) トレンチ3

曲輪外周の石列3と整地層の整合性を確認するため、トレンチ2とは反対の曲輪西側に東西2.0m×南北0.5mの区画をトレンチ3(図151)として設定した。調査前、トレンチ周辺では地表に石敷きは観察されていなかった。ほぼ整地層が露出している状態と考えていたが、掘削すると整地層の下に石敷きを検出した。トレンチの東半分は、現代に設置された石塔のためのカクランによって整地層などは失われているが、この部分を掘り上げることで、石敷きの下層を確認することができた。

その結果、石敷きの上下に近世の整地層が重なっていたことを確認した。このうち下層にある整地層が、レベラや土質からトレンチ1・2で確認した整地層と同じものと考えられる。さらに上に、より新しい整地層が重なっていたことになる。

なおトレンチ3の石敷きと曲輪外周の石列は、間に整地層を挟んでいるため、トレンチ2と同様に整合性は見られなかった。

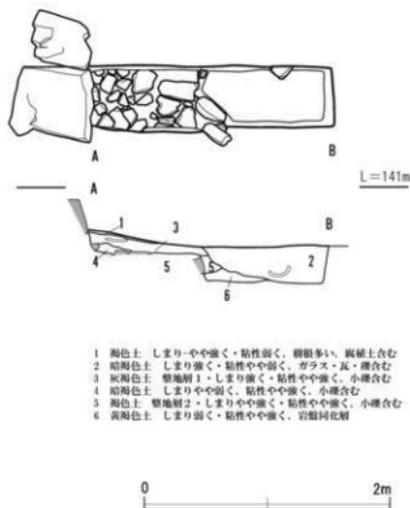
(5) 二の丸の出土瓦

二の丸での確認調査では、瓦が多量に出土した一方で、陶磁器類は出土しなかった。トレンチ1で検出した瓦(図152)の多くは、トレンチ内の西南側の整地層中に集中していたものである。

軒丸瓦は図152の1～3である。

1は区画西南コーナーの整地層中で出土した。瓦は珠文・巴の頭が大きい。巴の尾は細長く全体の3分の1を占める。残存長は8.4cmである。

2は、1と同じ地点の整地層中で出土した。珠文が大きく、巴の頭が小さい。巴の尾は細長く、全体の3分の1を占める。焼成はやや不良だが、残存長は11.2cmを観察した。



- 1 陶色土 しまりやや強く・粘性弱く、礫多量、麻植土含む
- 2 陶色土 しまり強く・粘性やや強く、ガラス・瓦・雜含む
- 3 陶色土 整地層1・しまり強く・粘性やや強く、小礫含む
- 4 陶色土 しまりやや強く、粘性やや強く、小礫含む
- 5 陶色土 整地層2・しまりやや強く・粘性やや強く、小礫含む
- 6 陶色土 しまり弱く・粘性やや強く、岩盤同化層

図151 トレンチ3平面・土層図 (S=1/40)

3は区画東南コーナーの1トレンチ内土層確認トレンチの整地層中出土した。珠文は小さく間隔が離れている。巴の頭は欠けているため形状が不詳だが、尾は細長く全体の3分の1を占める。残存長は5.9cmである。

軒平瓦は図152の4～7である。

4は、区画西側の整地層中出土した。8の字を中心飾りに持つ均整唐草文軒平瓦である。残存長は11.1cmで瓦当厚は4.5cmである。

5は、4と同じ地点で出土した。文様が摩耗し不明瞭であるが、文様端部が8の字を中心飾りに持つ均整唐草文軒平瓦の特徴がみられる。焼成もやや不良だが、残存長は11.1cm、瓦当厚3.6cmを観測した。

6も、4・5と同じ地点で出土した。全体的に瓦中央が残存しているのみで、文様は不詳である。一方で、残存状況から中心飾りを中心とした均整唐草文軒平瓦であることが推測できる。

残存長は9.2cm、瓦当厚は3.1cmである。

7は、居宅玄関と思われる石列付近で出土した。出土地点は、今まで瓦が出土してきた整地層よりも上のレベルにある。中心飾りは欠損して不詳だが、唐草が文様端部で葉が2枚に分かれるのと、同じ類例の瓦が他にもあることから、7の瓦は橋を中心飾りにもつ均整唐草文軒平瓦だと推測することができる。残存長が9.8cm、瓦当厚が4.5cmである。

(6) 調査のまとめ

二の丸の調査では、居宅の基礎の一部を検出することができ、地表面に表れていた石敷きも近世の遺構と位置付けることができた。

トレンチ1は、「二の御丸惣地引之図」に描かれる、居宅の玄関部分の基礎石列を検出した。この石列の上に土台木を寝かせて配置し、その上に柱を据えた構造であったと考えられ

る。また、石列の南端には窪みがあり(S1)、屋根から落ちた雨水が樋を通して地面に落ちた時に形成されたものとも考え得る。

石列を検出した整地層は、トレンチ北側では層が薄く、南へ行くほど厚いことも分かった。最も深いところでは20cmを測る。これは二の丸の平坦面を造成する際、南へ傾斜していた原地形を埋める際に形成されたものであろう。また、層中には瓦が多数混ざっていた。これは修築時に整地する際に、それ以前の建物に葺かれていた瓦も共に埋めたものと考えられる。

二の丸全体での配置を見ると、トレンチ1で検出した居宅玄関の石列1と、現況で地表面に露出している礎石を比較すると、享保の絵図で書かれる配置とのズレが見られ、一致しない。一方で、整地層中から出土した瓦が17世紀中葉～18世紀初頭であることから、この整地層の成立年代はそれ以降のものであり、宝永から享保の大修築に伴うものと考えても矛盾はない。この調査成果から、検出した石列の時期を明確にすることは難しく、絵図・文献史料を併せた検討が必要である(第4章第3節3)。

トレンチ2では、近代以降の石列1の下位に、トレンチ1と同質の整地層と石敷きを検出した。石敷きは東側で大きく窪む。この窪みが広範囲に広がっていることや、トレンチの位置は居宅の土間(台所)にあたることから、排水施設として人工的に作られた可能性もある。

トレンチ3は、曲輪の外周に沿って並ぶ石列と整地層との関連を見るために、地表面に石敷きが見られない西側に設定した。しかし調査の結果、トレンチ1・2と同様の整地層と石敷きを確認した。ただし、トレンチ3では石敷きと曲輪外周の石列3との間に、別の整地層を挟んでおり、近世の整地層が2層ある状況であった。

この曲輪外周の石列は、「二之御丸惣地引之図」における土塀・廊下塀と対応するものとも想定された。しかし、確認調査の結果からは、これらの石列が近世の整地層・石敷きと合わせて設置されたものと判断することはできなかつ

た。加えて文献には、「山上之御曲輪惣塀石垣の内に栗石を通りてならべさせ」(「元禄・宝永・正徳・享保日記」正徳3年・1713・資No.110)と記述があるが、現況の石列の内側には栗石が確認されない。これらのことから、石列は近代以降に据え直したものである可能性は否定できなかった。

以上のことから、二の丸は少なくとも、18世紀前半頃に整地が行われ、その際に修築した居宅の周囲は石敷きで覆われていた。そして曲輪の西側はその後に部分的な整地を行い、曲輪外周の石列を据え直したことが確認できた。

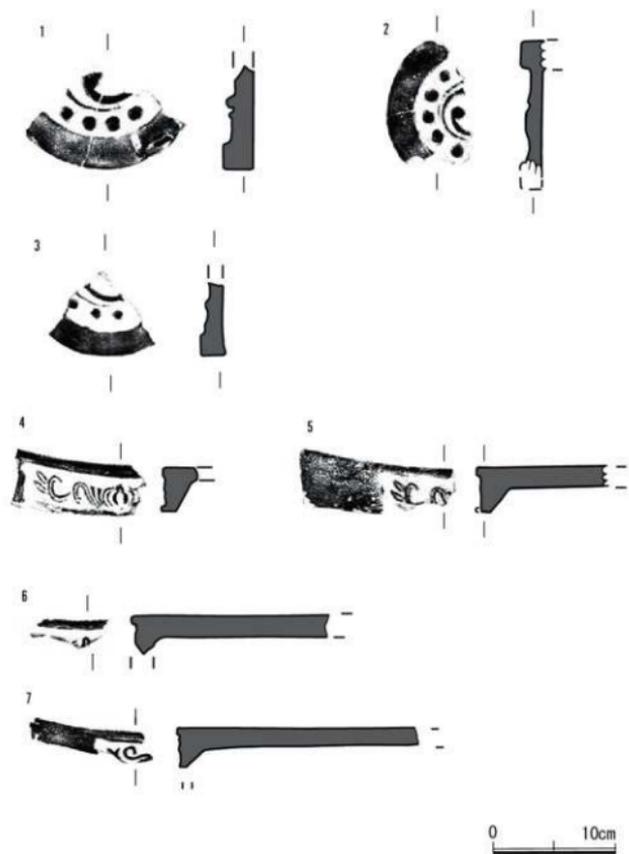


図152 トレンチ1 出土瓦 (S=1/4)

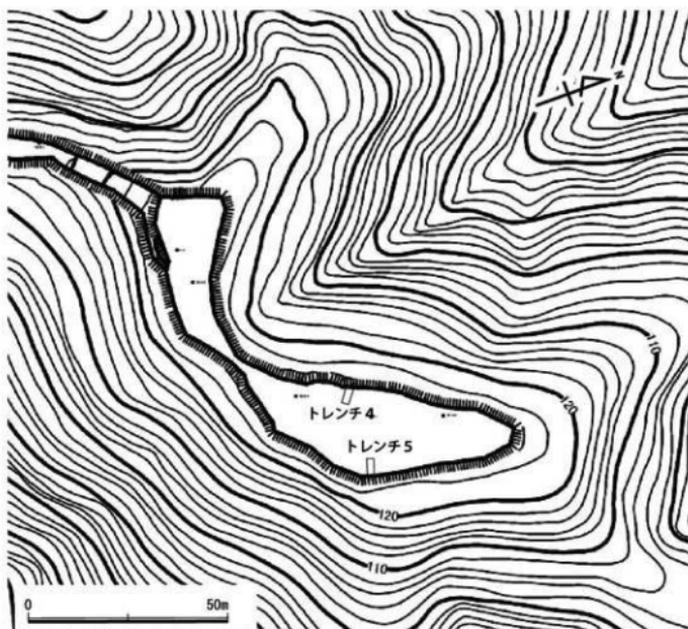


図153 捨曲輪Ⅳ確認調査位置図 (S=1/1,250)

3. 捨曲輪の調査

(1) 調査の経緯

捨曲輪の存在は、元文3年の絵図に描かれ、実際に現地観察でも、尾根頂部が平坦になっていることが確認できる。また文献史料から、城の修理の際、資材を曲輪へ持ち込んだと記録〔「御仕置帳」・享保16年・1731・資No288〕がある。今回の調査では、この平坦面が城郭遺構であることを確認するため、城域最北部の捨曲輪Ⅳの東西の切岸の一部にトレンチを2か所設定した(図153)。二の丸の調査と並行して行ったため、トレンチ番号は二の丸から連続してトレンチ4・トレンチ5と設定した。

基本層序は、表土の下位に岩盤の風化土を固く叩き締めた整地層、さらに下位にやわらかい

岩盤風化層、最下層が岩盤となる。

今回の調査では、2か所のトレンチとも遺構・遺物は確認できなかったが、曲輪を形成する整地層を検出することができた。

(2) トレンチ4

西側の切岸に東西6.6m×南北1.6mの区画を設定した(図154)。表土から10cm下に岩盤風化層(2層)があり、西側の斜面に向かって厚みが増していた。このトレンチでは整地層は見られなかった。やわらかい岩盤風化層に杉の根が多く張っており、本来あった整地層が風化や樹根の影響で失われている可能性がある。

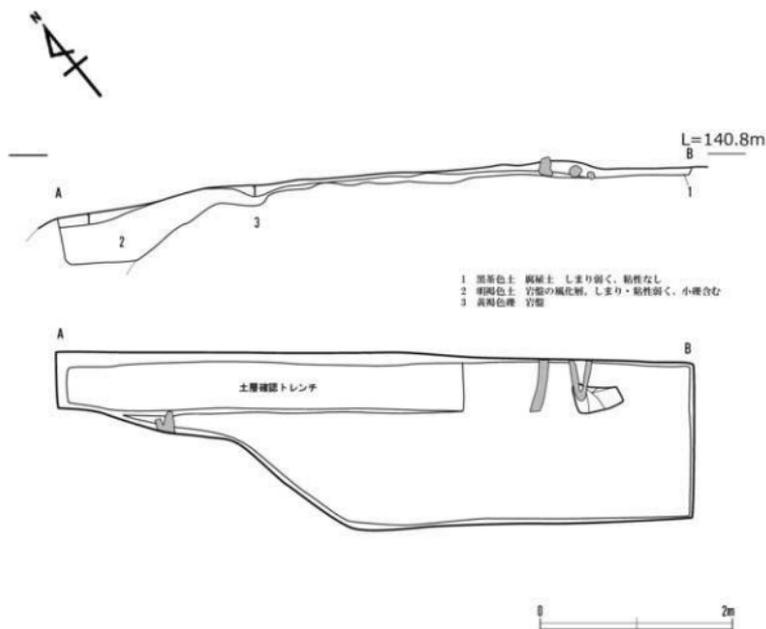


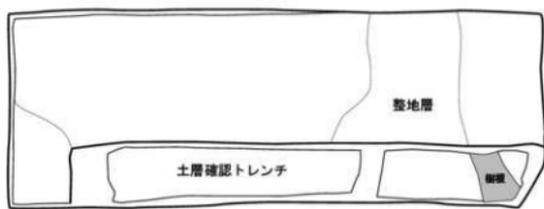
図154 トレンチ4 平面・土層図 (S=1/50)

(3) トレンチ5

捨曲輪Ⅳ東側の切岸に、東西1.6m×南北4.0mの区画を設定した(図155)。表土(1層)直下からは、岩盤風化層(3層)と同色の明褐色土(2層)を全面に検出した。

ただし2層は、切岸に近いトレンチの東側は土質が異なり、固く締まっていることが観察できた。そこでトレンチ南壁沿いの東西0.7m×南北4.0mの範囲を岩盤まで掘削し、土層を観測したところ、この層は切岸側に風化層を固く叩き締めた整地層であることを確認した。

以上のことから、捨曲輪Ⅳの平坦面は、尾根頂部を削平し、このとき削った岩盤風化層を縁辺部に寄せ、叩き締めることで形成していることがわかった。



B

A

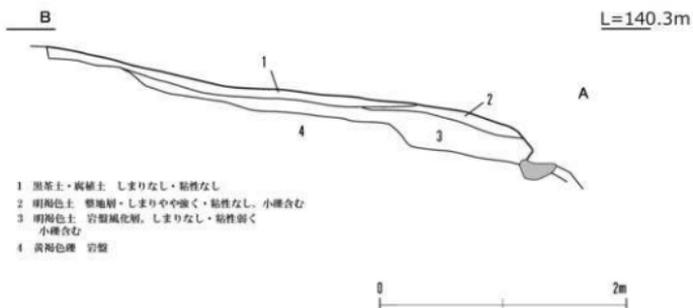


図155 トレンチ5 平面・土層図 (S=1/40)

4. 山頂周辺で表採した瓦

佐伯城跡では、二の丸での確認調査出土資料以外にも、山頂周辺での表採によって軒平瓦・軒丸瓦を数多く収集することができた。ここでは、採集した瓦のうち、年代や産地を推定する根拠となる特徴がよく残っているものを抽出して掲載する。なお、文様各部の名称については、図156、157を参照されたい。

図158の1～8は軒平瓦である。

1は捨曲輪Ⅲで採集した、8の字を中心飾りに持つ均整唐草文軒平瓦である。残存長は11.3cm、瓦当幅の復元長は26.0cmである。2～5は、橘を中心飾りに持つ均整唐草文軒平瓦である。2は捨曲輪Ⅲで採集した。残存長は18.6cmで瓦当幅の復元長は24.8cmである。

3は、雄池周辺で採集した瓦で、第2唐草文先端の葉が1と比べて太い。残存長は7.1cmである。捨曲輪Ⅲで採集した4は第2唐草の先端の葉が1枚で、上を向いている。残存長は13.6cmで、瓦当厚は4.0cmである。5は、第2唐草の先端の葉が上下に2枚に別れている。残存長は14.5cmで、瓦当幅の復元長は18.8cmである。

6は二の丸東南側縁辺部で採集した。六葉の花弁状文を中心飾りに持つ均整唐草文軒平瓦で、唐草の端が半肉彫り状になる。残存長は9.2cmで瓦当幅の復元長は18.4cmである。

7・8は、捨曲輪Ⅲで採集した中央に一文字を持つ軒平瓦で、一文字以外に文様はない。7は、残存長は18.8cmで瓦当幅の復元長は20.0cmである。8は、残存長は14.5cmで、瓦当部に製造者を示すとみられる「丸に七」の刻印が施されていた。

図158の9～12は、反時計回りの巴文を持つ軒丸瓦である。9は捨曲輪Ⅲで採集した軒丸瓦で、巴は頭が小さく、尾が細長く全体の半分を占める。珠文は小さく間隔が離れている。残存長は8.9cmである。

10は捨曲輪Ⅱで採集したもので、巴の頭が小さく尾が細長い。珠文は9と比べて、やや大きく間隔も狭い。残存長は10.0cmである。

11は雄池周辺で採集した。巴が大きく尾も短い。珠文は小さく間隔が狭い。残存長は9.7cm、復元外径は14.4cmである。

12は9～11と比べて巴の頭が大きく、尾も長く、全体の3分の1を占める。珠文はない。残存長は8.9cmである。

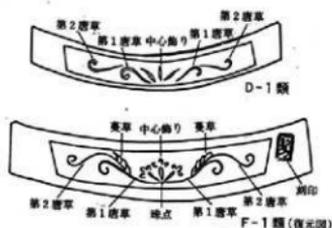


図156 軒平瓦模式図
(大分県教委1993より)

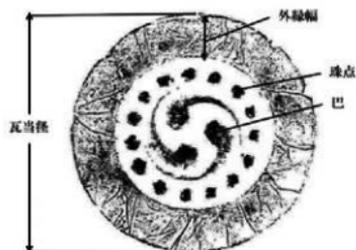


図157 軒丸瓦模式図
(佐伯市教委1998より)



图158 表探瓦实测图 (S=1/4)

5. 佐伯城跡の瓦の分類

二の丸の確認調査と山頂周辺で表採した瓦について、資料を検討材料として、その分類と編年を試みた。

軒平瓦

軒平瓦は文様からA～D類の4つのパターンに大別できる(図159)。

他遺跡出土資料の分類・編年等により、古い順番からA類→B類→C類と製造時期の変遷が推測できる。

D類は調べた限りにおいて、類似のものを確認できなかった。

A類

中心に頭が小さい8の字を中心飾りにもつ均整唐草文軒平瓦である。図152の4・5、図158の1が該当する。同じタイプは、佐伯城下町(保田家屋敷跡・天祐館跡)でも見つかっている(佐伯市教委1998・2016)。A類は江戸式軒瓦といわれ江戸の佐伯藩毛利家以外の大名屋敷跡や甲府城跡(山梨県)でも出土事例がある(山梨県埋蔵文化財センター2010)。先行研究によると江戸での瓦製造は1640年代以降であることから(山崎2014)、A類の時期は17世紀中葉～18世紀初頭と考えられる。

本来の江戸式軒瓦は第2唐草の葉が1枚で表記されているのに対し、佐伯で見つかったものは2枚で表記される。さらに、中心飾りの8の字は、本来の江戸式軒瓦よりも頭がより小さい。したがってA類を江戸式軒瓦に近い系統に位置づけ「江戸系」とする。

B類

橋を中心飾りにもつ均整唐草文軒平瓦である。

B類は採集された軒平瓦の中でも、数量がほかの種類と比べて多い。瓦は先行の研究において、B類の瓦と近い均整唐草文様が太坂城跡で出土事例があることから「大坂系」と呼ばれるタイプである(山崎2014)。

文献史料によると、延宝4年(1676)大坂に瓦1000枚と大量に発注した記録がある(「御

用日記」・延宝4年・資No.4)。したがって、佐伯への大坂系瓦の伝来は、17世紀後半中葉以降と考えられる。

B類の瓦では、文様端部である第2唐草の形状から4種に細分することができた。

B-1類

第2唐草文先端の葉が二手に分かれ、双葉になって上に向いている。双葉は採集された瓦の中で最も細く小さい。図152の7・図158の2が該当する。

B-2類

B-1類と同様に第2唐草の先端の葉が、二手に分かれ上に向いて双葉になる。一方で双葉がB-1類よりも太い。図158の3が該当する。

B-3類

第2唐草の先端の葉が、1枚で上に向いている。図158の4が該当する。

B-4類

第2唐草の先端の葉が、上下2枚に分かれる。図157の5が該当する。

C類

六葉の花弁状文を中心飾りにもつ均整唐草文軒平瓦で、唐草の端が半肉彫り状になる。図158の6が該当する。この瓦は、二の丸東南の縁辺部で採集した。

これに近いタイプの瓦は府内城三ノ丸遺跡(大分市)でも出土しており、遺跡の分類にあてはめると、G-2～3類に相当する(大分県教育委員会1993)。府内城三ノ丸遺跡では、同じ系統の瓦に「細」の刻印をもつ瓦が出土した。

この刻印は、現在の太坂市東部を拠点としていた瓦師集団「細瓦師」を示すものである。府内藩の記録によると、安政4年(1857)に、細の瓦師が府内城へ瓦を搬入するために必要な鑑札を、藩が発行したという記述がある(「御普請方日記」・「府内藩記録」甲358)。これが府内藩と細瓦師のつながりを示す最古の史料であることから、C類を「細系」とし、佐伯城跡で採集された瓦は19世紀末頃の製造であると推定した。



図159 軒平瓦分類 (S=1/4)

D類

中央に一文字を持つ瓦で、図 158 の 7・8 が該当する。D類の瓦は捨曲輪Ⅱで2点表採した。

は瓦当部左側に、瓦の製作者と思われる「丸に七」の刻印を有する。

軒丸瓦

軒丸瓦は、いずれも文様の類似性が強く特徴を捉えにくい。また、表採した瓦も含めて完形品が残っておらず、さらに確認調査において瓦以外の出土遺物が出ていないことから、時期が特定できなかった。ここでは、巴周囲の珠文の有無でA類とB類に大別し、さらにA類を4パターンに細別を行った(図160)。

A類

巴の周囲に珠文を有するもの。珠文の大きさ、巴の頭の大きさと尾の長さにより細別した。

A-I類

珠文と巴の頭が小さい。尾も細長く全体の3分の1を占める。該当する瓦は図158の9である。これに近い特徴の瓦が佐伯城下町(天祐館跡)で見つかっている。これに基づくと、瓦当径16.0cm、珠点が16個になると予想される。

A-II類

珠文が大きく、巴の頭が小さい。尾の長さは細長く、全体の3分の1を占める。該当する瓦は図152の2、図158図10である。類似する瓦が、佐伯城下町(天祐館跡)でも見つかっている。それに基づくと、瓦当径13.8cm、珠点は13点と復元できる。

A-III類

珠文と巴の頭が大きい。尾は細長く全体の3分の1を占める。該当する瓦は図152の1である。これに近いタイプの瓦が臼杵城跡(臼杵市)で見つかっている。臼杵城跡出土の瓦は、瓦当径が15.5cm・珠点が13点と復元ができ、瓦の製造時期を16世紀末～17世紀前半としている(臼杵市教育委員会2010)。

A-IV類

珠文と巴の頭が大きく、尾が短い。該当する瓦は図158の11である。臼杵城跡において近いタイプの瓦がみついている。これに基づくと臼杵城跡出土の瓦は、瓦当径16.0cm・珠点が16点と復元でき、また瓦の製造時期を17世紀後半としている。

B類

珠文がなく、巴の頭は大きい。一方で尾は細長い。該当する瓦は図158の12である。これに近いタイプは、佐伯城下町(天祐館跡)で出土したものがある。この例では、瓦当径は15.2cmである。

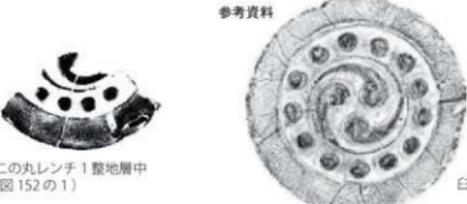
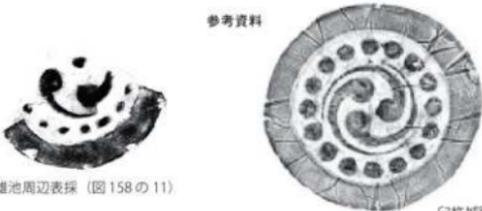
A-I	<p style="text-align: center;">参考資料</p>  <p>捨曲輪Ⅲ表採 (図 158 の9)</p> <p style="text-align: right;">佐伯城下町遺跡 (天祐館跡)</p>
A-II類	<p style="text-align: center;">参考資料</p>  <p>二の丸レンヂ1 整地層中 (図 158 の2)</p> <p>捨曲輪Ⅱ表採 (図 158 の10)</p> <p style="text-align: right;">佐伯城下町遺跡 (天祐館跡)</p>
A-III類	<p style="text-align: center;">参考資料</p>  <p>二の丸レンヂ1 整地層中 (図 152 の1)</p> <p style="text-align: right;">臼杵城跡 (D類)</p>
A-IV類	<p style="text-align: center;">参考資料</p>  <p>雄池周辺表採 (図 158 の11)</p> <p style="text-align: right;">臼杵城跡 (A-2類)</p>
B類	<p style="text-align: center;">参考資料</p>  <p>捨曲輪Ⅱ表採 (図 158 の11)</p> <p style="text-align: right;">佐伯城下町遺跡 (天祐館跡)</p> <p>0 10cm</p>

図160 軒平瓦分類 (S=1/4)

鬼瓦

佐伯城跡と思われる鬼瓦は、市民から寄贈され佐伯市歴史資料館が所蔵している資料2点がある(図162・1・2)。どちらの瓦もどの建物に付けられていたかは不明である。2つの瓦ともに、中央に毛利家の家紋である「丸に矢筈」が施されている。

このうち1は、大きさは幅27.5cm・高さが40.0cm・奥行11.0cm・厚さが最大5.5cmである。裏面には線刻で「七兵衛」という文字が彫られていた(図161)。この七兵衛という人物は、記録によると、切畑村(弥生)在住の藩お抱えの瓦師である。過去に表採された軒平瓦(軒平瓦B-3類)には、「大坂瓦師七兵衛」の刻印を有する資料がある(大分県教育庁・井氏の御教示)。さらに七兵衛は、のちの延享4年(1747)11月に、城の修理に必要な瓦を製造するため、作業場を上岡村・古市村の境に設ける願いを藩に出している(「御仕置帳」・延享4年・1747・資No.456)。これらのことから、七兵衛は大坂瓦師の流れを組み、延享年間までには佐伯に移り住んでいた人物だと考えられる。

2は、大きさが幅40.5cm・高さ37.5cm・奥行7cm・厚さが最大4cmある。瓦は裏側中央から右寄りにハケ目がみられる。

鯨瓦

鯨瓦(図161)は、建物を火災から守る厄除けとして、城郭建築としては天守や櫓の最上部に備え付けられていた。

佐伯城跡では各パーツ9個が表採された。収集場所は、市民よりの寄贈や令和元年度の離池復旧工事に採集されものと広範囲にわたっている。内訳は、上顎が1個、顎鬚が2個、棘条突起(背か尻かは不詳)が1個、胴部が5個である(巻末図版参照)。

特に離池の復旧工事の過程で表採された部位は、上顎部分にあたり鯨瓦の特徴がよく表れている(離池不詳)。これらの瓦はその大きさから、大型の櫓に備え付けられたと想定できる

が、どの櫓に使用されていたのかは特定できなかった。

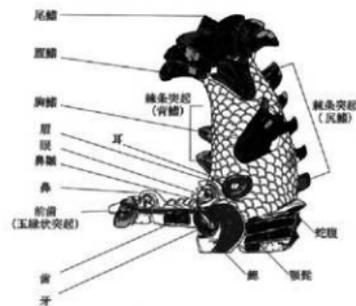


図161 鯨瓦模式図
(株式会社バスコ他2010より)

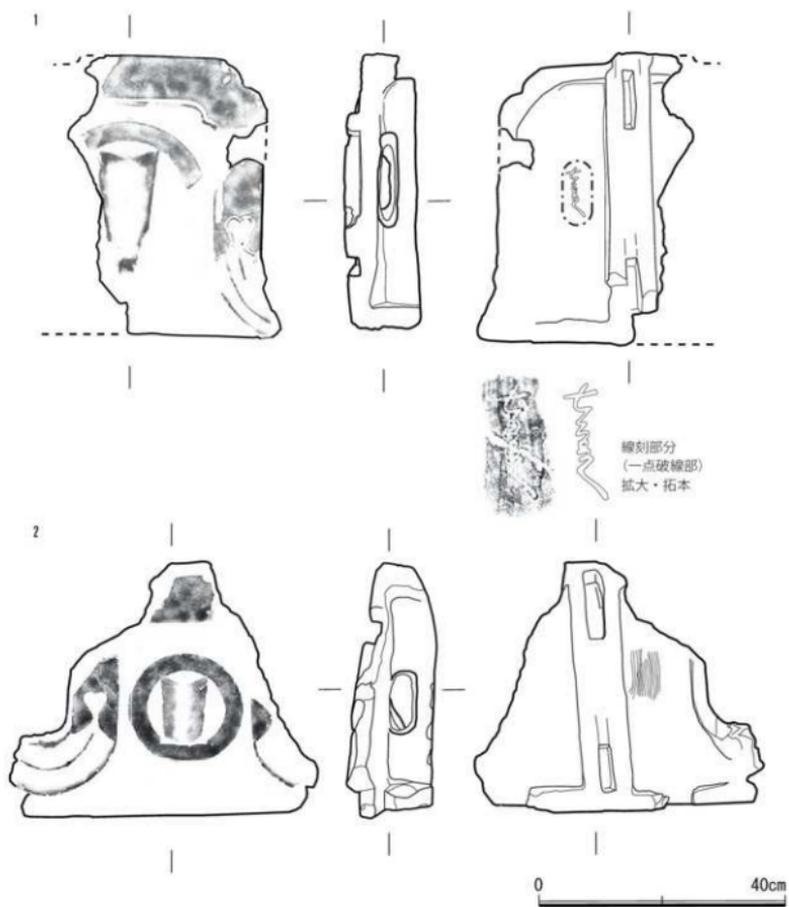


图162 鬼瓦 (S=1/8)

【参考文献】

- ・白杵市教育委員会 2010 『白杵城-白杵城再生整備事業に伴う発掘調査-』
- ・大分県教育委員会 1993 『宍内城三ノ丸遺跡-大分県共同庁舎（仮称）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査-』
- ・佐伯市教育委員会 1998 『天祐館遺跡-美術館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書-』
- ・佐伯市教育委員会 2016 『佐伯城下町遺跡 戸倉家屋敷跡・保田家屋敷跡-平成25年度大分銀行佐伯支店建て替え工事に伴う埋蔵文化財発掘調査-』 佐伯市文化財調査報告書第8集
- ・株式会社バスコ他 2010 『広島城跡八丁堀地点発掘調査報告書』 財団法人広島市文化財団
- ・山梨県埋蔵文化財センター 2010 『原指定史跡甲府城跡-舞鶴城跡整備事業に伴う総合調査・整備報告書-』（上・下）山梨県埋蔵文化財調査報告書第222集
- ・山崎信二 2014 『瓦の日本史』 吉川弘文館